

第4章

地域公共交通の施策

4-1 施策一覧

基本方針、目指す将来像を踏まえて、下記の施策・事業を実施します。

施策	事業	概要
基本方針1 総合的な公共交通体系の構築	1-1 鉄道（JR・関東鉄道）の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事業者と定期的な情報共有・協議を行いながら、現行サービス水準の維持を図ります。 ○ その他、事業2-1・事業2-2・事業3-1・事業3-2等を通じて、鉄道利用者数の増加を図ります。
	1-2 路線バスの維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用状況やまちの変化等を踏まえて、路線バスとコミュニティバスの重複解消等を行いながら、路線バスの収支改善を図ることで、維持を図ります。 ○ 本事業は事業1-3（コミュニティバスの見直し）と並行して実施します。
	1-3 【重点事業】 コミュニティバスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路線バスとの競合状況、利用状況・収支状況、地域の現状などを踏まえて、コミュニティバスの運行内容を見直します。 ○ 車両の更新と合わせて、EV車両の導入を行うことで、環境負荷の低減を図ります。
	1-4 福祉分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉部門との情報共有・協議を行いながら、公共交通と福祉有償運送の役割を整理し、福祉有償運送の抱える問題の解決を図ります。 ○ 公共交通を利用しにくい方々の移動を支えるため、「移送サービス利用料助成券」を継続実施します。また、担当部局と連携し、「移送サービス利用料助成券」の利用対象サービスの拡大等を検討します。
	1-5 【重点事業】 移動不便地域に対する交通サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移動不便地域を対象に既存交通を補完する移動サービス導入等の検討を行います。 ○ 対象地域のニーズに応じた運行内容を検討し、実証運行等を行いながら、導入適性を確認します。 ※民間事業者との競合が生じないよう留意しながら検討を行います。
	1-6 公共交通の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事業者に対する様々な補助を検討します。 ○ 移住担当課等と連携し、移住者を対象に求人情報の提供を行います。 ○ その他、多様な方法で担い手確保を行います。 ○ 本事業は、茨城県や周辺自治体と連携することで、より効果的な事業推進を図ります。
基本方針2 利用実態とニーズを踏まえた公共交通への再編	2-1 【重点事業】 交通結節点（駅・停留所）における乗継環境・待合環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の交通サービスが乗り入れる交通結節点（鉄道や主要バス停等）において、乗継ダイヤの調整、ベンチや上屋等の設置、周辺施設への待合環境整備等を検討し、実施します。 ○ 公共交通同士の乗継に加えて、パーソナル交通（自転車など）から公共交通、自家用車から公共交通への乗継利用を快適にするため、バス停周辺への駐輪場整備なども検討します。
	2-2 多様化する決済手段への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市と公共交通事業者で協議を行いながら、共通乗車券・キャッシュレス決済などの導入検討を行います。 ○ コミュニティバスのシルバー割引定期券など、現在、紙で発行している乗車券の電子化の検討を行います。
基本方針3 限られた輸送資源、財源を有効活用するためのコミュニティ交通の整理・再編	3-1 【重点事業】 情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢の変化に合わせて、将来市内公共交通の見直しが生じた場合に、適宜「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を更新します。 ○ その他、公共交通の便利な使い方等を整理したチラシなどを作成し、地域の関心を高めていきます。 ○ 市内主要施設に「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を設置し、現在公共交通を利用していない方々に対する情報発信を行います。
	3-2 モビリティ・マネジメント*の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の小中学校や高等学校、企業、転入者などを対象にモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通を生活の中に取り入れる意識醸成を図ります。 ○ モビリティ・マネジメント実施にあたっては、計画期間中に作成予定のマップやチラシなどの情報発信ツールを活用します。
	3-3 利用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事業者や小中学校等と連携した「バス乗車体験会」の実施を検討します。 ○ 利用するきっかけづくりとして、バス割引券やバス無料デー、ノーマイカーデー等を検討し、実施します。
基本方針4 公共交通を将来に残す市民意識の醸成		

*モビリティ・マネジメントとは、1人1人の移動（モビリティ）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした取組みのこと。

4-2 各施策の詳細

事業1-1	鉄道(JR・関東鉄道)の維持					
実施内容	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線と関東鉄道常総線は都心への通勤・通学や広域移動を担う幹線交通であり、市民生活と地域経済を支える基盤となっています。 ・人口減少や自家用車依存の高まりにより鉄道利用者の減少が予測され、ダイヤ削減や駅機能縮小のリスクが生じています。 ・駅のバリアフリー化や駅前活性化への市民ニーズも大きく、鉄道を核としたまちづくりと利用促進を一体的に進める必要があります。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と定期的な情報共有・協議を行いながら、現行サービス水準の維持を図ります。 ・駅のバリアフリー化や施設更新に対する補助を行いながら、利便性向上・利用者の増加を図ります。 ・駅前整備や交通結節点の改善(事業2-1)と連携し、乗継利便性と駅周辺の賑わいを創出して利用促進を図ります。 ・共通乗車券の導入検討(事業2-2)など各種利用促進施策と連動し、鉄道利用者数の増加を目指します。 					
実施主体	市・交通事業者					
事業 スケジュール	取組	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
	交通事業者との協議	実施 ※適宜				
バリアフリー化等への支援		実施 ※適宜				

事業1-2	路線バスの維持																						
実施内容	<p>■背景・目的</p> <p>・市内では路線バスとコミュニティバスの運行区間が重複し、一部非効率なネットワークとなっています。このため、各交通サービスの役割を整理し、わかりやすく効率的なバスネットワークへ再構築する必要があります。</p> <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況やまちの変化等を踏まえて、路線バスとコミュニティバスの重複解消等を行ながら、路線バスの収支改善を図ることで、維持を図ります。 ・本施策は事業1-3(コミュニティバスの見直し)と並行して実施します。 ・本市と近隣自治体を運行する系統(竜ヶ崎駅～取手駅、取手駅～谷田部車庫、藤代駅～自由ヶ丘団地)については、今後も国や県の補助を活用しながらサービスを維持していきます。 <p>＜役割分担のイメージ＞</p> <p>路線バス :需要の多い(収益性の高い)区間を民間事業者が運行する。</p> <p>コミュニティバス :民間事業者による運行が難しく、一定のまとまった利用需要がある区間を市が主体となり運行する。</p> <p>既存交通を補完する移動サービス</p> <p>:需要が少なく、散発的な地域を対象に面的な交通サービス市が主体となり提供する。</p>																						
実施主体	市・交通事業者																						
事業スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通事業者との協議</td> <td>見直し案の協議</td> <td colspan="4">見直し後の利用状況の共有</td></tr> <tr> <td>見直し案の検討</td> <td>検討</td> <td colspan="4">運行内容の見直し ※必要に応じて</td></tr> </tbody> </table>					取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	交通事業者との協議	見直し案の協議	見直し後の利用状況の共有				見直し案の検討	検討	運行内容の見直し ※必要に応じて			
取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度																		
交通事業者との協議	見直し案の協議	見直し後の利用状況の共有																					
見直し案の検討	検討	運行内容の見直し ※必要に応じて																					

事業1-3	【重点事業】 コミュニティバスの見直し																					
	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスとコミュニティバスの運行区間が重複し、路線バス事業を圧迫している可能性があります。 ・利用者数が著しく少ない区間もみられ、一部ルートにおいては、費用対効果が良くなない状況です。 ・コミュニティバスが抱える状況や市民の移動需要等を踏まえた、コミュニティバスの見直しが必要です。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスとの競合状況、利用状況・収支状況、地域の現状などを踏まえて、コミュニティバスの運行内容を見直します。 ・コミュニティバスの使いにくさの原因となっているルートの複雑化を解消するため、ルート同士の重複を見直します。 ・車両の更新と合わせて、EV車両の導入を行うことで、環境負荷の低減を図ります。 ・事業1-5(移動不便地域に対する交通サービスの提供)の実施効果等も踏まえて検討します。 <p><コミュニティバスの現状・課題></p> <p>実施内容</p> <p><見直しの方向性(例)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域から鉄道駅へのアクセスを支える。 ○路線バスとの役割分担を行い、運行重複を解消する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒路線バス: 需要が見込まれる区間を運行 ⇒コミュニティバス: 需要が少ないものの市民生活・まちづくりを支えるために必要な区間を運行 <p>実施主体</p> <p>市・交通事業者</p> <p>事業スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通事業者との協議</td> <td>見直し案の協議</td> <td colspan="4">見直し後の運行状況の共有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直し案の検討</td> <td>検討</td> <td colspan="4">運行内容の見直し ※必要に応じて</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	交通事業者との協議	見直し案の協議	見直し後の運行状況の共有					見直し案の検討	検討	運行内容の見直し ※必要に応じて				
	取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度																
交通事業者との協議	見直し案の協議	見直し後の運行状況の共有																				
見直し案の検討	検討	運行内容の見直し ※必要に応じて																				

事業 1-4	福祉分野との連携													
実施内容	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者や要介護者向けの福祉有償運送は利用者が増加し、登録停止に追い込まれる団体も発生するなど、移動支援ニーズが一層高まり、福祉有償運送がひつ迫している状況です。 ・運転ボランティアや予約対応スタッフの不足・高齢化が進み、サービス提供体制の維持が課題です。 ・公共交通を利用しにくい方々を支える「移送サービス利用料助成券」制度の継続・拡充により、福祉と公共交通の連携強化が求められています。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部門との情報共有・協議を行いながら、公共交通と福祉有償運送の役割を整理し、福祉有償運送の抱える問題(輸送力の不足、運転士や受付事務員等の高齢化等)の解決を図ります。 ・公共交通を充実させることで、福祉有償運送利用から公共交通利用への転換を図ります。 ・公共交通を利用しにくい方々の移動を支えるため、「移送サービス利用料助成券」を継続実施します。また、担当部局と連携し、「移送サービス利用料助成券」利用対象サービスの拡大等を検討します。 <p><現在の取手市の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手市では、「移送サービス利用料助成券」を発行しています。助成券の概要は、下記のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td><td> 次の要件について、両方を満たす方 ①取手市に住民票があり、市内の指定移送団体（4団体） に会員登録している在宅者 ②本人が市民税・県民税非課税であること </td></tr> <tr> <td>助成券の発行枚数</td><td>月 5枚（移送団体とタクシー共通利用券）</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td> 移送団体利用：片道 700円 タクシー利用：片道初乗り料金分を助成 </td></tr> </tbody> </table>						区分	内容	対象者	次の要件について、両方を満たす方 ①取手市に住民票があり、市内の指定移送団体（4団体） に会員登録している在宅者 ②本人が市民税・県民税非課税であること	助成券の発行枚数	月 5枚（移送団体とタクシー共通利用券）	助成額	移送団体利用：片道 700円 タクシー利用：片道初乗り料金分を助成
区分	内容													
対象者	次の要件について、両方を満たす方 ①取手市に住民票があり、市内の指定移送団体（4団体） に会員登録している在宅者 ②本人が市民税・県民税非課税であること													
助成券の発行枚数	月 5枚（移送団体とタクシー共通利用券）													
助成額	移送団体利用：片道 700円 タクシー利用：片道初乗り料金分を助成													
実施主体	市													
事業スケジュール	取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
	関係者(福祉部門)との協議	役割分担等の協議		各分野の状況を共有※適宜										
	移送サービス利用料助成の継続実施	実施												
	移送サービス利用料助成の対象拡充	検討		対象拡充の実施 ※必要に応じて										

事業 1-5	【重点事業】 移動不便地域に対する交通サービスの提供						
実施内容	<p>■背景・目的</p> <p>・市内には人口密度が低く、移動ニーズも散発的である地域があります。このような地域に対しては、定時定路線型の交通サービスが適さない可能性が高いため、面的な交通サービスの提供が必要です。</p>						
実施主体	市・交通事業者						
事業スケジュール	取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	実証運行の実施・検証	準備	実証運行 (検証)	※必要に応じて継続			
	本格運行の実施			本格運行 ※必要に応じて			
	分析・効果検証		実証運行・本格運行の効果検証				

事業 1-6	公共交通の担い手確保					
実施内容	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者においては、深刻なドライバー不足・ドライバーの高齢化を抱えており、現状のサービス水準を維持することが困難な状況です。 ・今後も現状のサービス水準を確保するために、市と交通事業者が一体となった取組が必要です。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者に対する様々な補助を検討します。 ・移住担当課等と連携し、移住者を対象に求人情報の提供を行います。 ・その他、多様な方法で担い手確保を行います。 ・本事業の事業推進に向けて、茨城県や周辺自治体との連携を検討していきます。 					
実施主体	市・交通事業者・地域					
事業 スケジュール	取組	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	支援策等の実施	検討	実施			
	県、近隣自治体との協議	検討	実施			

事業 2-1	<p style="text-align: center;">【重点事業】交通結節点(駅・停留所)における 乗継環境・待合環境の整備</p>					
	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1(公共交通ネットワークの再編)と並行して、交通結節点における乗継利便性の向上を図ることで、公共交通サービス全体の品質向上が期待されます。 ・本市においては、高齢化が進行しており、バリアフリー環境整備が求められています。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の交通サービスが乗り入れる交通結節点(鉄道や主要バス停等)において、乗継ダイヤの調整、ベンチや上屋等の設置、周辺施設への待合環境整備等を検討し、実施します。 ・公共交通同士の乗継に加えて、自転車から公共交通、自家用車から公共交通への乗継利用を快適にするため、バス停周辺への駐輪場整備、既存施設との連携も含めた駐車場整備なども検討します。 <p>※交通結節点ではないバス停においても、必要性・実現可能性が確認された場合は、上記の取組を実施します。</p>					
実施内容	<p><現在の取手市の取組></p>  <p>取手市役所前バス停の上屋</p>					
	 <p>植木伐採前</p>  <p>植木伐採後</p>					
実施主体	市					
事業 スケジュール	取組	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	乗継ダイヤの検討 ※事業 1-2、事業 1-3 と連動	検討			実施	
	駐輪場・駐車場の整備			実施		
	待合環境(ベンチ・上屋等) の整備			実施		

事業 2-2	多様化する決済手段への対応					
実施内容	<p>■背景・目的</p> <p>・市内の公共交通においては、交通系ICカードが利用できる路線とそうでない路線が混在しており、乗継利用がしにくい状況も見られます。</p> <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と交通事業者で協議を行いながら、共通乗車券・二次元コード決済・クレジットカード決済などの導入検討を行います。 ・コミュニティバスのシルバー割引定期券など、現在、紙で発行している乗車券の電子化の検討を行います。  <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; text-align: center;">二次元コード読み取り端末</p>					
	<p>国土交通省資料「公共交通キャッシュレス化推進の取組について」より引用 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/141-3sougoukoutsu.pdf</p>					
実施主体	市・交通事業者					
事業 スケジュール	取組	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	交通事業者との協議	協議	利用状況等の共有			
	共通乗車券・キャッシュレス決済等の導入	制度設計	導入			

事業 3-1	【重点事業】 情報発信の充実					
	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1(市内バスネットワークの再編)と並行して、その内容を利用者に伝える必要があります。 ・また、公共交通のことを知らないことが公共交通利用の障壁となっていることが考えられるため、交通情報の発信を充実させていく必要があります。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に合わせて、将来市内公共交通の見直しが生じた場合に、適宜「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を更新します。 ・その他、公共交通の便利な使い方等を整理したチラシなどを作成し、地域の関心を高めていきます。 ・市内主要施設に「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を設置し、現在公共交通を利用していない方々に対する情報発信を行います。 ・子どもや外国人居住者等にもわかりやすいよう“やさしい日本語”での表記を心がけます。 					
実施内容	<p>＜現在の取手市の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手市ではコミュニティバスの運行ルートや時刻をまとめた「取手市コミュニティバス・運行ルート・時刻表」を作成しています。 					
	<p style="text-align: center;">出典:令和6年4月1日 取手市コミュニティバス運行ルート時刻表</p>					
実施主体	市・交通事業者					
事業 スケジュール	取組	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	公共交通マップの更新	運行見直しに応じて、適宜実施				
	周知チラシの作成	移動不便 地域に対 する交通 サービス の周知	ミニバス 運行内 容の周知	実施		

事業 3-2	モビリティ・マネジメントの実施									
	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 取手市は2020年11月に「取手市気候非常事態宣言」を表明し、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目標に掲げています。公共交通の利用が浸透することで環境負荷の低減が期待されます。 本市においては、自家用車依存が根強い状況です。 公共交通を維持するためには、公共交通の利用を増やす必要があります。 施策3-1(情報発信の充実)と並行して、モビリティ・マネジメントを実施することで、利用者獲得を図り、公共交通の維持を目指します。 <p>■取組内容</p> <p>市内の小中学校や高等学校、企業、転入者などを対象にモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通を生活の中に取り入れる意識醸成を図ります。</p> <p>モビリティ・マネジメント実施にあたっては、計画期間中に作成予定のマップやチラシなどの情報発信ツールを活用します。</p> <pre> graph LR A["公共交通の運行状況を知らない"] --> B["公共交通の運行状況を知っている"] B --> C["公共交通の利用方法を知っている"] C --> D["公共交通をたまに利用する"] D --> E["公共交通を日常的に利用する"] style A fill:#f0f0f0 style B fill:#f0f0f0 style C fill:#d0e0ff style D fill:#d0e0ff style E fill:#d0e0ff style B stroke:#0070C0 style C stroke:#0070C0 style D stroke:#0070C0 style E stroke:#0070C0 style A stroke:#0070C0 style B stroke:#0070C0 style C stroke:#0070C0 style D stroke:#0070C0 style E stroke:#0070C0 </pre> <p>現在</p> <p>計画期間内で目指す姿</p>									
実施内容										
実施主体	市・交通事業者									
事業 スケジュール	取組	令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度		令和 11 年度		令和 12 年度
	学校向け モビリティ・マネジメント	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整
	企業向け モビリティ・マネジメント	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整
	転入者向け モビリティ・マネジメント	実施								

事業 3-3	利用機会の創出									
実施内容	<p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の中には、公共交通をほとんど利用しない方が多く、公共交通の便利さが十分に伝わっていない可能性があります。 ・乗車体験を通じて、利用方法や公共交通の便利さを周知する必要があります。 <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者や小中学校等と連携した「バス乗車体験会」の実施を検討します。 ・利用するきっかけづくりとして、バス割引券やバス無料デー、ノーマイカーデー等を検討し、実施します。 <p>＜現在の取手市の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手市では、市内のイベント開催時に「コミュニティバス展示会」を実施し、体験乗車等を行っています。  									
実施主体	市・交通事業者									
事業スケジュール	取組	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度
	バス乗車体験会の実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整
	バス割引券 ノーマイカーデー等の実施	検討・調整		実施						

<施策スケジュール>

はじめは、移動不便地域の移動手段確保のため、移動不便地域に対する交通サービスの導入検討を行います。その実施結果等を踏まえて、市内公共交通ネットワーク(路線バス・コミュニティバス)の見直しを行うことで、利便性の高い持続可能な公共交通の実現を目指します。

事業	取組	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1-1 鉄道の維持	交通事業者との協議			実施 ※適宜								
	バリアフリー化等への支援			実施 ※適宜								
1-2 路線バスの維持	交通事業者との協議			見直し案の協議		見直し後の利用状況の共有						
	見直し案の検討			検討		運行内容の見直し ※必要に応じて						
1-3 【重点事業】 コミュニティバス の見直し	交通事業者との協議			見直し案の協議		見直し後の利用状況の共有						
	見直し案の検討			検討		運行内容の見直し ※必要に応じて						
1-4 福祉分野との連携	関係者（福祉部門）との協議			役割分担等の協議		各分野の状況を共有 ※適宜						
	移送サービス利用料助成の継続実施					実施						
	移送サービス利用料助成の対象拡充			検討		対象拡充の実施 ※必要に応じて						
1-5 【重点事業】 移動不便地域に対する交通サービス の提供	実証運行の実施	準備	実証運行 (検証)		※必要に応じて継続							
	本格運行の実施					本格運行 ※必要に応じて						
	分析・効果検証					実証運行・本格運行の効果検証						
1-6 公共交通の担い手 確保	支援策等の実施			検討		実施						
	県、近隣自治体との協議			検討		実施						
2-1 【重点事業】 交通結節点（駅・ 停留所）における 乗継環境・待合環 境の整備	乗継ダイヤの検討 ※事業1-2、事業1-3と連動			検討		実施						
	駐輪場・駐車場の整備					実施						
	待合環境（ベンチ・上屋等）の整備					実施						
2-2 多様化する 決済手段への対応	交通事業者との協議			協議		利用状況等の共有						
	共通乗車券・キャッシュレス決済等 の導入			制度設計		導入						
3-1 【重点事業】 情報発信の充実	公共交通マップの更新					運行見直しに応じて、適宜実施						
	周知チラシの作成			移動不便地域に 対する交通サー ビスの周知		コミバス 運行内容の 周知		実施				
3-2 モビリティ・マネ ジメントの実施	学校向けモビリティ・マネジメント	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	
	企業向けモビリティ・マネジメント	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	
	転入者向けモビリティ・マネジメン ト					実施						
3-3 利用機会の創出	バス乗車体験会の実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	調整	実施	
	バス割引券・ノーマイカーデー等の 実施			検討・調整		実施						

※毎年、各事業の進捗確認・実施による効果検証を行う。

<取手市公共交通ネットワーク見直しの進め方>

鉄道の維持支援、路線バスの見直し検討、コミュニティバスの見直し検討、移動不便地域に対する交通サービスの実証・評価検証を一体的に推進しながら、持続可能な公共交通ネットワークを目指していきます。



